

# 平成29年度 保育所入所のご案内

平成29年度保育所入所申込の受付を開始します。ご希望の方は受付期間に遅れないようにお申込みください。現在、保育所に入所されている方で平成29年度も引き続き入所希望の方も再度手続きが必要です。

また、平成29年度4月以降に入所希望される方(育児休業明けで職場復帰日が具体的に決まっている場合など)も入所受付を始めますので事前に担当までご相談ください。

## ■申込に必要な書類

- ①入所申込書(児童1人につき1枚)
- ②家庭内状況申告票
- ③就労証明書など(申込の事由により添付書類が異なります)

## ■保育料について

保護者(生計主宰者)の住民税所得割で算定します。毎年8月までは前年度課税額で算定し、9月以降は当該年度課税額で算定しますので9月に保育料が変更となる場合があります。

## ■申込受付期間・提出先

11月7日(月)～12月9日(金)  
各庁舎窓口

入所にあたっては次のいずれかの事由(保育の必要性)に該当することが必要です。

- ①月64時間以上就労している(基本的にすべての就労を含む)
- ②妊娠中か出産後間もない場合
- ③保護者が病気、または身体に障がいを持っている場合
- ④長期間にわたり疾病状態にある、または障がいを有する親族を常時介護している場合
- ⑤震災、火災、風水害等で災害の復旧にあっている
- ⑥起業準備を含む求職活動を継続して行っている場合
- ⑦就学(職業訓練校における職業訓練を含む)している場合
- ⑧虐待やDVのおそれがある場合
- ⑨育児休業取得中に既に保育を利用している子どもの継続利用が必要な場合
- ⑩その他村長が認める①～⑨に類する状態



〈問い合わせ〉役場 住民福祉課 Tel (62) 9195

## 光ブロードバンド導入補助金の 期間延長のお知らせ「再」

平成27年7月末に村内全域で光ブロードバンド網の整備が完了しました。それに伴い、光ブロードバンドサービスの利用を開始された住民の皆さんを対象に交付していた初期導入補助金を引き続き平成28年度も交付します。

### ■補助内容

初期費用の一部を補助  
(初期工事費用など)

1世帯 5千円

### ■補助対象者

本村に住民登録を有し、平成29年2月までに本村にて初めて利用(開通)した人が対象。法人(事業者)は対象外です。

### ■申請受付期限

平成29年2月28日(火)

※平成27年度中に利用開始されて補助を受けていない人も補助対象。

### ■申請受付

長陽庁舎の総合調整課にて受け付けます。

(申請書は長陽庁舎総合調整課窓口にあります)

### ■必要な書類など

- ①補助金交付申請書
- ②印鑑(認印可)
- ③光回線サービス契約者の免許証または国民健康保険証(※1)
- ④光回線が開通したことがわかる書類(※2)
- ⑤通帳またはキャッシュカード

※1 住民登録確認のため、住民票の提出を求められることがあります。

※2 工事業者から受け取った「工事内容の案内」や工事日がわかるもの、工事費の請求書などの書類



### 〈問い合わせ〉

役場 長陽総合調整課  
Tel (67) 1113